

対 策 一 覧 表 (H31年度小学校区)

※事業主体が()になっているところは権限委譲を受けている箇所

【三原小学校区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	未就学児経路	市道港町5号	帝人通り(港町)	逆走をする車があるので取り締まりをしてほしい。	取り締まりを行う。	警察	平成31年度
2	未就学児経路	市道本町44号	本町1丁目	児童が三原城跡歴史公園で遊んでいるときに道路に出ないか不安。	交通指導で対応する。(保育所)		
3	未就学児経路	法定外道路	本町3丁目(中央公園)	中央公園周りに設置されている柵に隙間があるため危ない。	柵の設置を検討する。	三原市	令和2年度
4	未就学児経路	三原城跡	館町1丁目	公園の柵の一番下にロープが設置してあるが一部ロープがない箇所があり危ない。	ロープを設置済み。	三原市	平成31年度
5	未就学児経路	三原城跡	本町1丁目	三原城跡歴史公園に行った際、堀周りの柵の間隔が広いので、子どもが落ちそうで危険。	交通指導で対応する。(保育所)		
6	未就学児経路	市道港町1号 市道港町5号 市道本町44号	西1番ガード(南)交差点(城町1丁目)	車や自転車の交通量が多く、信号待ちをしている際に危険。	自転車横断帯を消すことを検討する。(警察) 自転車横断帯があった場所まで縁石を延長し、対車用のガードパイプの設置を検討する。(三原市) 自転車の移動経路で信号待ちをしないよう交通指導を行う。(保育所)	警察 三原市	令和2年度

【対策検討メンバー(No.1,2)】 三原警察署・児童保育課・土木整備課・生活環境課・さんさんみなど保育園

【対策検討メンバー(No.3,4)】 三原警察署・児童保育課・土木整備課・生活環境課・愛光園

【対策検討メンバー(No.5,6)】 三原警察署・児童保育課・土木整備課・生活環境課・子どもサロン 駅前ドレミ園

【中之町小学校区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	未就学児経路	主要地方道尾道三原線 市道中之町9号	中之町1丁目	県道から市道へ左折して入る際に、車が歩道に乗り上げて内回りに走行してくるため、危険。	外側線が薄くなっているため、引き直しを行った。	広島県(三原市) 三原市	平成31年度

【対策検討メンバー】 広島県東部建設事務所三原支所・三原警察署・児童保育課・土木整備課・生活環境課・中之町保育所

【西小学校区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	未就学児経路	西野川管理道	西野4丁目	こども園から公園に行く際、車の通らない川土手の道を利用するが、柵が設置されていない箇所があり、児童が落ちそうで危険。	柵を設置済み。(広島県) 道路の舗装の修繕を検討する。(三原市)	広島県 三原市	(平成31年度) 令和2年度 (市)
2	未就学児経路	主要地方道三原本郷線 西野川管理道	西野4丁目	堤防沿いから交差点に進入する際、交差点の見通しが悪く危険。	交差点に飛び出し注意の看板設置、 文字入れを検討する。(広島県) 木の伐採を検討する。(三原市)	広島県(三原市) 三原市	令和2年度
3	未就学児経路	市道宮浦50号	宮浦6丁目	溝と道路の高低差があり、児童が転落しそうで危険。	転落防止柵の設置を検討する。	三原市	令和2年度
4	未就学児経路	市道宮浦45号 市道宮浦50号	宮浦6丁目	外側線が薄くなっている。	外側線の塗り直しを検討する。	三原市	令和2年度

【対策検討メンバー(No.1,2)】 広島県東部建設事務所三原支所・児童保育課・土木整備課・生活環境課・紅梅認定こども園

【対策検討メンバー(No.3,4)】 三原警察署・児童保育課・土木整備課・生活環境課・さくらこども園

【田野浦小学校区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	通学路	市道明神19号 市道明神49号	明神町交差点	民地との間にあるフェンスに穴が開いており危険。フェンスから有刺鉄線が垂れている。	フェンスの穴・有刺鉄線を補修する。	三原市	令和2年度
2	未就学児経路	市道宗郷1号	宗郷4丁目	車の交通量が多く、横断歩道近くが坂道となっているため、見通しが悪く危険。	対車用のガードパイプの設置を検討する。	三原市	令和2年度

【対策検討メンバー(No.1)】 三原警察署・教育委員会・土木整備課・生活環境課・田野浦小学校

【対策検討メンバー(No.2)】 三原警察署・児童保育課・土木整備課・生活環境課・宗郷保育所

【須波小学校区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	通学路	市道須波29号	須波1丁目	ごみステーション前に集合しているが、道路沿いで車通りが多く危険。	車と接触しそうな場所で集合しているため、道路の反対側の歩道に集合場所を変更する。(学校) ゼブラを塗り直す。速度を落とすような対策(文字入れ等)を検討する。(三原市)	三原市	令和2年度
2	通学路	国道185号 市道須波西5号	須波西1丁目	踏切の中に入っていることがあり危険。ローソンに出入りする車が多く、速度を出しているため危険。	踏切に入るのは、学校指導で対応する。(学校) 外側線・縁石の設置を検討する。(三原市)	三原市	令和2年度
3	通学路	市道須波西21号	須波ハイツ2丁目	団地内のため、見通しが悪く、歩道がない。交通量も多いため、危険。	道路上で待つより交通安全上安全な公園内に集合場所の変更を検討する。(学校)		
4	通学路	市道須波西62号	須波ハイツ4丁目	車の交通量が多く、交差点を内回りしてくる車がいるため危険。	車の内回りを防ぐよう、交差点に誘導の線を引くことを検討する。速度を落とすような路面標示を検討する。	三原市	令和2年度

【対策検討メンバー】 三原警察署・教育委員会・土木整備課・生活環境課・須波小学校

【深小学校区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	通学路	主要地方道尾道三原線	深町	道路が直線で速度が出る。車の交通量も多く危険。	速度を落とす対策を検討する。	広島県 (三原市)	令和2年度
2	通学路	主要地方道尾道三原線	深町	車の交通量が多く危険。横断歩道を渡るまでの道が狭く、歩道がないため危険。	通行帯(青色)の設置を検討する。	広島県 (三原市)	令和2年度

【対策検討メンバー】 三原警察署・教育委員会・土木整備課・生活環境課・深小学校

【南小学校区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	未就学児経路	国道185号	商工会議所入口交差点	公園に行く際、国道を渡っているが、交通量が多く、信号待ちの際にガードレールがないため危険。	国道を渡らない皆実の公園を利用するよう交通指導を行う。(保育所)		
2	未就学児経路	皆実第2公園	皆実第2公園	公園の石碑が落ちており、危険。	石碑を修繕済み。	三原市	平成31年度

【対策検討メンバー】 広島県東部建設事務所三原支所・三原警察署・児童保育課・土木整備課・生活環境課・子どもサロンドレミ園

【沼北小学校区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	未就学児経路	主要地方道本郷久井線	高坂町真良	散歩で公園に行く際に県道を渡らなければならないが、直線なので車が速度を出してきて危険。横断歩道が保育所前に無く、遠回りをしている状況なので、新たに設置してほしい。	横断歩道の周りに速度を落とすよう文字いれを行った。(広島県) 保育所前にはバス停があり、バスが停まった際に死角となるため、横断歩道の設置は難しい。既存の横断歩道が薄くなっているため、塗り直しを行った。(警察)	広島県(三原市) 警察	平成31年度

【対策検討メンバー】 広島県東部建設事務所三原支所・三原警察署・児童保育課・土木整備課・生活環境課・高坂保育所

【沼田東小学校区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	通学路	主要地方道三原竹原線	沼田東町兩名	集合場所に行く際、県道を通らなければならないが、車の交通量が多く、速度も出ているため危険。	川の中から木が生えており、見通しが悪くて危険なため、木を伐採済み。速度を落とすような対策(ドット線、文字入れ等)を検討する。	広島県 (三原市)	令和2年度

【対策検討メンバー】 三原警察署・教育委員会・土木整備課・生活環境課・沼田東小学校

【幸崎小学校区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	未就学児経路	市道幸崎能地75号	幸崎能地7丁目	横断歩道がなく、車が速度を出してくるため危険。外側線が消えている。	横断歩道を設置済み。(警察) 外側線を引き直す。文字入れを検討する。(三原市)	警察 三原市	(警)平成31年度 (市)令和2年度

【対策検討メンバー】 三原警察署・児童保育課・土木整備課・生活環境課・あんず認定こども園

【本郷小学校区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	未就学児経路	東本通り線	本郷南5丁目	保育所から公園に行く際に通る道路が狭く、歩道が無い。交通量も多く危険。溝があるため児童が落ちないか不安。	保育所 保育所東側の道路は、拡張工事の予定があり、歩道のついた道路になるため、しばらくは交通指導で対応する。 (保育所) 保育所西側の道路は、車の通りが少ないところを通るよう交通指導をする。 (保育所) 横断を行う箇所には、児童が通ることが分かるよう通行帯(青色)の設置や文字入れ等の注意喚起を行う。(三原市)	三原市	令和2年度

【対策検討メンバー】 三原警察署・児童保育課・土木整備課・生活環境課・本郷保育所

【久井小学校区】

番号	通学路・未就学児経路	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	通学路	国道486号	スクールバス垣内停留所	スクールバス停留所として利用していた箇所が、昨年の豪雨災害で崩れ、田島タクシーの駐車場を停留所として利用している。歩道がなく、狭いため、横断歩道を渡ってからバスの停留所に行くまでが危険。	崩れている箇所の工事が令和元年12月10日に完了する予定。工事が終われば、停留所の変更を検討する。	三原市	令和2年度
2	通学路	国道486号	スクールバス野串停留所	国道を横断してスクールバス停留所に行かなければならないが、カーブで見通しが悪く、車が速度を出すため危険。	見通しは悪くないため、対応は行わない。	広島県	

【対策検討メンバー】 三原警察署・教育委員会・土木整備課・生活環境課・久井支所地域振興課・久井小学校